

# ～高収益作物次期作支援交付金のご案内～

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生産者の皆さまへ

## 支援対象となる生産者(以下の要件を全て満たすこと)

- 令和2年2月から4月の間に高収益作物（野菜、花き、果樹、茶）について、出荷実績がある又は廃棄等により出荷できなかった方
- 収入保険や農業共済などのセーフティネットに加入している、または加入を検討している方

## 支援内容その1

### ◆ 高収益作物の次期作に向けた取組に対して、次のとおり支援します。

**対象となる取組項目** ほ場ごとに、以下の①～⑧の取組項目から **2つを選択**

- ①機械化体系の導入
- ②集出荷経費の削減に資する資材の導入
- ③品目・品種等の導入
- ④肥料・農薬等の導入
- ⑤かん水設備等の導入
- ⑥土壌改良・排水対策の実施
- ⑦被害防止技術の導入

- ⑧— 労働安全確認事項の実施  
農業機械への安全装置の追加導入  
ほ場環境改善・軽労化対策の導入  
事業継続計画の策定等  
のいずれか

注意：他事業と同じ取組による二重補助は禁止されています。

**交付面積** 取組項目（2つ）を実施した面積

| 対象品目                  | 交付単価                           |
|-----------------------|--------------------------------|
| ア 野菜・花き・果樹・茶          | 5万円/10a<br>(中山間地域等では5.5万円/10a) |
| イ 施設栽培の花き、大葉及びわさび     | 80万円/10a                       |
| ウ 施設栽培のマンゴー、おうとう及びぶどう | 25万円/10a                       |

※ 対象品目イ・ウについて

【対象施設】加温装置（空調装置）又はかん水装置がある施設（いわゆる雨よけハウスは除きます。）

【取組項目】上記①～⑦から2つを選択 ただし、イは、③（品目・品種等の導入）が必須

奈良県農業再生協議会

## 支援内容その2

- ◆ 次期作に向けた下記の①～③のいずれかの取組を行う場合に、10a当たり2万円を支援します。

※中山間地域等では単価を1割（10a当たり2千円）加算

### 対象となる取組

- ①新たに直販等を行うためのHP等の整備
  - ②新品種・新技術の導入等に向けた取組
  - ③海外の残留農薬基準への対応又は有機農業・GAP等の取組
- ※2万円/10a × 取組数（3取組（①②③全て）で、最大6万円/10a）

## 支援内容その3

- ◆ 高品質なものを厳選して出荷する取組に対して、取組を行った人数・日数に応じ、1人・1日あたり2,200円を支援します。

※新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年2月以降、厳選出荷に取り組んだ期間が対象となります。

### 【対象品目】

花き、茶、施設栽培の大葉、わさび、マンゴー、おうとう及びぶどう

【対象施設】 加温装置（空調装置）又はかん水装置がある施設（いわゆる雨よけハウスは除きます。）

### 対象となる取組

（花きの取組例）

- ・フラワーネット張りの調整
- ・芽かき・摘花・整枝
- ・冷蔵貯蔵等による出荷調整等

（茶の取組例）

- ・被覆作業の実施
- ・化粧ならし・遅れ芽除去
- ・荒茶の分別製造調整 等

**第1回申請期間 令和2年8月3日（月）～8月21日（金）**  
**申請受付 お住まいの市町村農業担当課（地域農業再生協議会）**

申請書は下記のHPより  
ダウンロードできるほか、  
お住まいの市町村農業担当課に  
設置しています。

<http://www.pref.nara.jp/55800.htm>



※次回の申請期間等の新規  
情報は上記HPをご覧ください。

### 申請書類

- ・交付申請書
- ・取組計画書
- ・面積整理表
- ・チェックシート
- ・2～4月に出荷したこと、または、  
廃棄したことがわかる書類
- ・次期作の取り組みを行うほ場の面積が  
わかる農地台帳等の写し
- ・その他必要な書類

### お問合せ先

- 奈良県農業再生協議会事務局
  - ・奈良県食と農の振興部農業水産振興課
  - ・奈良県農業協同組合中央会
  - ・奈良県農業協同組合
  - ・（一社）奈良県農業会議
  - ・奈良県農業共済組合

- お住まいの市町村農業担当課
- 県農林振興事務所農業（農林）普及課
- 近畿農政局 奈良県拠点